

1. 件名：「日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置（3S）のインターフェースにおける取組強化に係る面談」

2. 日時：令和5年9月5日（火） 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、田尻主任安全審査官、小野安全審査官、上出安全審査官、横山原子力規制専門員

放射線防護グループ

放射線防護企画課 保障措置室

寺崎保障措置室長、中島査察官、古川総括補佐、川末査察官、山口係員

核セキュリティ部門 2名

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官（青森担当）

日本原燃株式会社

再処理事業部 核物質管理部長 兼

燃料製造事業部 燃料製造建設所 部長 他1名

再処理事業部 核物質管理部 核物質管理課長

燃料製造事業部 燃料製造計画部 副部長（核物質管理）

燃料製造事業部 燃料製造建設所 許認可業務課長（副部長） 兼 再処理事業部 副部長（設工認）

再処理事業部 再処理工場 技術部 保安管理課長

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 運営管理課長 他1名

再処理事業部 再処理工場 前処理施設部 前処理課長

再処理事業部 再処理工場 電気保全部長 他1名

再処理事業部 再処理工場 機械保全部 前処理機械課長

5. 要旨

（1）令和5年8月23日の面談（以下「前回面談」という。）を踏まえ、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、3Sのインターフェースにおける取組状況及びセル内照明の全消灯事象に係る報告書の検討状況について、当日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 3 S連携の軸となる考え方については、達成目標や連携を強化するといった大枠の方針は示されているが、どのようにそれを達成するのかといった考え方は未だに十分に示されていない。前回面談等でも伝えているが、責任の所在を明確化した上で、原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のそれぞれの目的を達成できるよう相互に必要な情報共有、結果の確認等が適切に実施できる仕組み・体制をどのように整備していこうとしているのかの考え方を示すこと。
- ・ また、今後の具体的な対応方針を示す上では、現状を適切に把握できていることが前提となる。3 Sインターフェースに係る取組について、これまで何ができていて、何ができていなかったのかを明確にした上で、今後の改善策について説明すること。
- ・ セル内照明の全消灯事象に係る報告書については、3 S連携に係る検討を踏まえた全体像がまだ示されていない。原子力規制委員会における指摘等を踏まえ、人的リソースの配分やトップマネジメントといった事項を含め、どのように検討を進め、報告書に盛り込もうとしているのか、今後のスケジュールを含めた具体的な計画を示すこと。

(3) 日本原燃からは、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「3 Sインターフェースに係る検討の進め方」

参考

- ・ 令和5年8月23日 日本原燃(株)での原子力安全、核セキュリティ及び保障措置(3 S)のインターフェースにおける取組強化に係る面談

<https://www2.nra.go.jp/data/000446258.pdf>